令和7年度朝倉市水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は福岡県のほぼ中央、筑後平野の北部に位置し、温暖な気候に恵まれ、筑後川水系に潤された肥沃な田園地帯であり、県内有数の農業生産地域となっている。

南西部の平坦地域では、米、麦および大豆の土地利用型農業をはじめ、野菜や花き等の施設園芸、植木および畜産業が営まれ、北東部の山麓地域では、米、果樹および野菜の露地栽培が営まれるなど、それぞれの地域特性に応じた農業経営が展開されている。

水田面積に占める主食用米の作付面積の割合は約45%で、転作作物としては新規需要 米や大豆が多く、転作の約50%を占めている。水田を有効活用するため、麦や大豆の産 地化をはじめ、稲発酵粗飼料用稲等の新規需要米、露地野菜、果樹および施設園芸への転 換により需要に応じた生産を推進している。

一方で、農業人口の減少に高齢化も加わり、地域農業を取り巻く情勢は非常に深刻な状況となっている。担い手の確保や農地利用集積の加速化、地域の特性を生かした重点品目の生産拡大等、安定的な地域水田農業の確立に向けた取り組みの推進が喫緊の課題となっている。

また、当地域は平成29年7月九州北部豪雨によって、農地や農業用施設に甚大な被害が発生した。河川の氾濫により農地が流亡した河川沿いの地域では、区画整理型の農地改良復旧事業が進められている状況である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

JA等の関係機関と連携しながら水田農業高収益化推進計画に基づき、需要に応じた高収益作物等の生産拡大と、産地の維持に努めていく。高収益作物については、野菜や花きなど地域の特性に応じた適地適作を推進し、全国的にも有名な「博多ブランド」となっている産地指定品目を中心とした施設園芸等の産地強化により、付加価値の向上を図る。

また、果樹や野菜等の複合経営による農家の収益性の向上を図る取り組みや、新たな需要が見込まれる実需者ニーズの高い加工・業務用野菜の生産を振興する取り組みなどを推進していく。

さらに、大豆・そば等の転換作物については、排水対策の徹底や土づくりの推進など基本技術の励行により、品質の向上と収量の増大を図り、農家の収益力強化に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用として、裏作も含めた通年での露地野菜等の生産振興や地域における効率的な土地利用等に配慮した高収益作物の定着を図っており、農家より提出された営農計画書に基づいて、作付予定や生産者の意向、現地の作付状況を確認し、畑作物の水田での利用状況等の点検結果を踏まえた上で、地域の実情に応じた取組方針を検討していく。

また、豪雨災害等の被災地域においては、畑地への転換を志向する農地を把握し、通年 作付や水利用等の観点を含めた効率的な耕作が可能な畑地の団地化など、具体的な検討を 進めていく必要がある。

このため、助成制度の周知を積極的に行うなど、対象地域と協議・調整しながら、高収益作物畑地化支援を活用し、また大豆作物を主たる作物として水系別のブロックローテーションを維持した団地化にも引き続き取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた作付体系や品種構成の確立と高温耐性品種の作付誘導を行い、基本技術の励行に一層取り組んでいく。特に、近年多発している病害虫や異常気象に対する技術対策の確立や肥培管理の徹底などにより、品質の向上と生産性の向上を図る。

また、経営規模の拡大や担い手への土地利用集積、機械の共同利用や基幹作業の 委託等により、水稲栽培の低コスト化を図り、安心・安全な米づくりと、実需者ニーズにあった供給体制の強化を推進していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田を最大限活用し、需要に応じた安定生産と自給率向上のため、複数年契約を 推奨し、多収品種の導入による生産性向上に取り組み、生産拡大を図る。

イ 米粉用米

水田を最大限活用し、需要に応じた安定生産と自給率向上のため、複数年契約による安定供給を基本に生産拡大を図る。

ウ WCS 用稲

市内の耕種農家と畜産農家との連携を図り、需要に応じた作付けを推進し、取り組みの定着化を図る。また、家畜糞由来堆肥の有効活用により、WCS用稲の生産性向上と生産コストの削減を図り、耕畜連携の取組についても推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア麦

裏作として作付けしており、農業経営の改善および水田の有効活用、農業機械の 効率的利用のため、二毛作助成の取り組みを推進し、作付けの拡大を図る。

また、天候の影響等による品質や生産性の低下対策として、ほ場における排水対策を徹底するなど基本技術の励行により、品質の向上と収量の安定化を図る。特に生産者間・産地間での品質のバラツキが大きい硬質小麦においては、需要と供給のミスマッチ等の問題を抱えており、品質・生産性の向上が不可欠である。そのため、「タンパク質含有率 12%以上」の品質を目指す取り組み等により、実需者ニーズに応じた生産を推進していく。

イ 大豆

本市における土地利用型転換作物として、需要に応じた米生産を推進する上で欠かすことのできない主要品目である。水系別のブロックローテーションを維持した団地化、ほ場における排水対策の徹底や土壌改良材等の施用により土づくりを推進し、品質の向上と収量の増大を図る。

また、集落営農組織や法人等への作業委託による栽培管理の効率化、省力化を図り、需要に応じた生産を推進する。

ウ 飼料作物

飼料作物については特に酪農の粗飼料として土地利用型作物に占める割合は高

く、耕種農家との利用供給を推進し、粗飼料の自給率向上を図る。 また、二毛作助成の取り組みを推進し、作付けの拡大を図る。

(4) そば

中山間地域等の条件不利地域において、そばを地域特産物として作付けすることによって地域活性化に取り組んでいる。排水対策等の基本技術の励行を推進し、肥培管理を徹底することで、収量の増大や品質の向上を図り、営農組織等の担い手への作業集積など、組織化、効率化による生産体制の確立を推進していく。

また、中山間地域における耕作放棄地対策や被災地域における災害復旧後の支援対策につながるよう、今後も生産振興を図っていく。

(5) 高収益作物

ア 加工・業務用野菜

地域の担い手や法人等においては、後継者や企業的経営農家等中核となる生産者の育成が課題となっている。機械・設備等の効率的利用や省力化栽培技術を導入し、農業経営の安定化と収益性の拡大を図るため、需要の増加が見込まれる加工・業務用野菜の生産を推進していく必要がある。

加工・業務用野菜としては、加工用にんじんや加工用じゃがいもといった土地利用型野菜のほか、加工用たかなやカット野菜、乾燥野菜などの露地野菜、施設野菜の生産振興を図り、表作と裏作も含めた通年での水田の有効活用により、産地の確立に取り組んでいく。

イ 施設園芸野菜

施設園芸においては、周年栽培等の計画的生産体制の確立や出荷調整作業の効率 化、耐候性施設の整備といった課題があり、優良品種の導入や生産コストの削減等 により、品質の向上と収量の増大を図り、農業経営の安定化と産地の維持・拡大を 推進していく必要がある。

当地域には、青ねぎ、冬春きゅうり、冬春なす、いちご、アスパラガス、冬春トマト、といった指定産地や、ちんげんさい、たでなどの野菜集団産地の指定を受けた品目が多数あり、地域の振興作物として産地化を図っている。今後も、全国的に有名な「博多万能ねぎ」「博多なす」「博多あまおう」などの博多ブランドを中心に、温暖な気候を生かしたハウス等での施設園芸野菜の生産振興を強化し、収益性の高い農業を目指していく。

ウ露地園芸野菜

露地園芸を取り巻く環境は、高齢化や労働力・担い手の不足による生産面積、生産戸数の減少と、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化、市場価格の低迷といった課題を抱え厳しい状況にある。

当地域では、施設園芸野菜と同様に露地園芸野菜も盛んであるため、担い手等への農地集積や省力機械の導入、契約栽培や直売所販売など多様な生産・販売方法を模索し、生産の拡大と産地の維持に努め、農業経営の安定化を図っていく。

エ 果樹

果樹栽培においては、担い手の高齢化や後継者不足により労働力の確保が困難になっており、特に中山間地では荒廃園の増加が深刻化している。そのため、作業負荷の軽減が期待できる先進機械や省力栽培技術の導入による労働生産性の向上、規

模拡大や園地集約による経営改善を図る担い手への園地集積など安定生産へ向けた 産地基盤の構築が課題となっている。

かき、なし、ぶどう、もも、すもも、いちじく、キウイフルーツは、果樹産地構造改革計画における重要品目に位置づけられ、作付面積、生産農家も多く当地域の基幹果樹作物となっている。今後も産地の維持・拡大を図るため、優良品種や消費者ニーズに対応した品種への改植、リレー栽培品種の適正化等により、品質の向上と安定生産を推進していく。

オ 花き、花木、植木、野菜苗

花きについては、輸入増加や季節需要期に生産が集中し、供給過剰になるなど価格が低迷している現状にあり、企業的経営農家を中核とし、雇用を活用した周年栽培農家や新規就農者の育成が課題となっている。花き産地強化計画には、鉢物類、草花、花壇用苗物、切花類等が位置づけられ、多くの特産品目があり、周年出荷体制の確立や消費者ニーズを捉えた新品種への転換、生産技術の向上、コスト低減等により、品質の向上と経営の安定化を図り、産地の維持・拡大を推進していく。

花木・植木については、流通量が少なくなり販売額が減少傾向にあるため、優良 系統の選抜、新樹種の導入促進、特産樹種の安定生産を推進し、産地の育成を図 る。

野菜苗については、契約生産による販売先確保を推進し、農薬の安全使用を遵守 しながら、病害虫対策、生産技術の向上等により安定生産を推進し、産地の育成を 図る。

(6) 地力增進作物、景観形成作物(営農再開支援)

平成29年7月九州北部豪雨及び令和5年豪雨災害による農地の災害復旧工事の状況に応じて、被災水田等において作付けの継続を図り、被災農家の営農意欲の維持を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
। F 179 च		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1693. 0		1843. 9		1830. 3	
備蓄米	_	_	-	-	_	_
飼料用米	6. 0		5. 2		13. 0	
米粉用米	21.0		20. 0		22. 0	
新市場開拓用米	-	-	_	_	_	_
WCS用稲	145. 0		142. 8		136. 0	
加工用米	-	-	_	_	_	_
麦	1508. 5	1487. 3	1502. 0	1488. 0	1503. 0	1457. 9
大豆	472. 5		474. 1		590. 0	
飼料作物	159. 1	119. 9	158. 6	120. 9	183. 0	164. 7
・子実用とうもろこし	_	_	-	-	_	_
そば	4. 4	1.7	4. 4	1. 7	7. 0	3. 5
なたね	0.0		0.0		5. 0	
地力増進作物	4. 8		4. 3		20. 0	
高収益作物	574. 7		470. 0		637. 0	
• 野菜	372. 1	43. 7	278. 9	47. 0	425. 0	48. 0
・花き・花木	69. 6		58. 5		75. 0	
・果樹	133. 0		132. 6		137. 0	
・その他の高収益作物	_	_	_	-	_	_
その他	0. 2		0. 2		1. 1	
• 地力増進作物	0. 2		0. 2		1.0	
• 景観形成作物	0.0		0.0		0. 1	
畑地化	27. 3	_	2. 6	_	20. 0	_

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	世界 は	目標		
番号	对象TF初	使处 石	口怎	前年度(実績)	目標値
1 加工・業務用野菜	加工・業務用野菜作 付助成(基幹)	<i>1</i>	(令和6年度)	(令和8年度)	
		作付面積	25. 4 ha	31.0 ha	
2	加工・業務用野菜	加工・業務用野菜作 付助成(二毛作)	作付面積	24. 5 ha	30.0 ha
3・4 施設園芸作物	施設園芸作物助成 (基幹・二毛作)	作付面積(施設園芸野菜)	104. 4 ha	122. 0 ha	
		作付面積(施設園芸花き)	8. 1 ha	13. 0 ha	
		作付面積(施設園芸果樹)	0. 4 ha	1. 4 ha	
5・6 露地園芸作物	露地園芸作物助成 (基幹・二毛作)	作付面積(露地園芸野菜)	102. 5 ha	118.0 ha	
		作付面積(露地園芸花き)	31.8 ha	42. 0 ha	
		作付面積(露地園芸果樹)	1. 9 ha	2. 0 ha	
7	大豆	大豆担い手助成 (基幹)	担い手による作付面積	462. 1 ha	510.0 ha
8	大豆	大豆土づくり助成 (基幹)	取組面積(土改材施用)	323. 9 ha	460. 0 ha
9 • 10	そば	そば作付助成 (基幹・二毛作)	作付面積	4. 2 ha	4. 3 ha
11 • 12	そば	そば数量支払助成 (基幹・二毛作)	10a当たりの収量	29. 2 kg/10a	63.0kg/10a
13・ 麦	麦二毛作助成 (1回目)、(2回目) (二毛作)	二毛作の作付面積	1451. 2 ha	1452. 0 ha	
		二毛作の作付率	41.3 %	42. 0 %	
15・ 飼料作物	飼料作物二毛作助成 (1回目)、(2回目) (二毛作)	二毛作の作付面積	114. 9 ha	126. 0 ha	
		二毛作の作付率	3. 2 %	3.8 %	
17 福発酵粗飼料用稲 (WCS用稲)	耕畜連携の取組(資源循 環)助成(耕畜連携)	作付面積(WCS用稲)	143. 2 ha	144. 0 ha	
		取組面積(堆肥散布)	83. 3 ha	86.0 ha	
18	18 地力増進作物	営農再開支援 (地力増進作物) (基幹)	作付面積	0. 2 ha	1.0 ha
			水田に占める被災水田の割合	2. 9 %	1.2 %
19 景観形成作物	営農再開支援 (景観形成作物)	作付面積	0. 0 ha	0.1 ha	
	(基幹)	水田に占める被災水田の割合	2. 9 %	1.2 %	
20	そば(基幹作)	そばの作付の取組 (基幹)	作付面積 られるコスト低減効単等//	2. 6 ha	2. 7 ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。 ※ 目標期間は3年以内としてください。

				I
使途 ※1	作 期 **2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
加工・業務用野菜作付助成(基幹)	1	35,000	加工·業務用野菜	実需者等との出荷・販売契約に基づく生産であること。
加工・業務用野菜作付助成(二毛作)	2	15,000	加工·業務用野菜	実需者等との出荷・販売契約に基づく生産であること。
施設園芸作物助成(基幹)	1	12,000	別表1のとおり	・同一ほ場で対象作物を複数回作付した場合でも、交付金の交付は1回限りとする。 ・基幹作助成(整理番号3)は、主食用米、大豆、または新規需要用米を作付けしないほ場であること。 ・永年性作物の未収穫期間で出荷・販売できない場合は、通常の肥培管理を行っていること。 ・永年性作物等の植栽制限については、植栽から4年目まで交付する。(別表1のとおり)
施設園芸作物助成(二毛作)	2	12,000	別表1のとおり	・同一ほ場で対象作物を複数回作付した場合でも、交付金の交付は1回限りとする。 ・二毛作助成「整理番号4)は、麦または飼料作物を作付けしたほ場において、二毛作として作付けすること。 ・永年性作物の未収穫期間で出荷「販売できない場合は、通常の肥齢管理を行っていること。 ・永年性作物等の植栽制限については、植栽から4年目まで交付する。(別表1のとおり)
露地園芸作物助成(基幹)	1	7,000	別表1のとおり	 同一ほ場で対象作物を複数回作付した場合でも、交付金の交付は1回限りとする。 基幹作助成(整理番号5)は、主食用米、大豆、または新規需要用米を作付けしないほ場であること。 ・永年性作物の未収穫期間で出荷、販売できない場合は、通常の肥賃管理を行っていること。 ・永年性作物等の植栽制限については、植栽から4年目まで交付する。(別表1のとおり)
露地園芸作物助成(二毛作)	2	7,000	別表1のとおり	 同一ほ場で対象作物を複数回作付した場合でも、交付金の交付は1回限りとする。 二毛作助成(整理番号6)は、麦または飼料作物を作付けしたほ場において、二毛作として作付けすること。 ・永年性作物の未収穫期間で出荷、販売できない場合は、通常の肥き管理を行っていること。 ・永年性作物等の植栽制限については、植栽から4年目まで交付する。(別表1のとおり)
大豆担い手助成(基幹)	1	4,000	大豆	担い手の作付面積に応じて支援。生産性向上のため、下記の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 ・多収品推び導入 ・明暗きよ排水の整備 ・わね立て指種 ・機械の分岐両利用
大豆土づくり助成(基幹)	1	5,000	大豆	土壌改良材の施用量を面積に換算して支援 ・同一年度に主食用米または新規需要米を作付けしないほ場であること。 ・大豆栽培ごよみ等栽培指針に基づき、適正な土壌改良材を施用すること。
そば作付助成(基幹)	1	15,000	そば	そばの作付面積に応じて支援。生産性向上のため、下記の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 ・多収品種の導入 ・明暗きょ排水の整備 ・うね立て播種 ・機械の大両利用
そば作付助成(二毛作)	2	15,000	そば	そば(二毛作)の作付面積に応じて支援・ ・二毛作助成(整理番号10)は、主食用米、大豆、飼料作物、新規需要用米、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けしたほ場において、二毛作として作付けずること。 ・生産性向上のため、下記の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 (多収品種の導入、明暗きょ排水の整備、うね立て指揮、機械の共同利用)
そば収量支払助成(基幹)	1	14,000	そば	そば(基幹作)の収量に応じて支援。生産性向上のため、下記の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 ・多収品種の導入 ・明確さよ排水の整備 ・うね立て搭種 ・機械の実に両利用
そば収量支払助成(二毛作)	2	14,000	そば	そば(二毛作)の収量に応じて支援。生産性向上のため、下記の取組のうち1つ以上に取り組むこと。 ・多収品種の導入 ・明備きよ排水の整備 ・わね立て播種 ・機械の共同利用
麦二毛作助成(1回目)(二毛作)	2	5,000	麦	麦(二毛作)の作付面積に応じて支援 主食用米、大豆、飼料作物、新規需要米、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けした ほ場において、二毛作として作付けすること。
麦二毛作助成(2回目)(二毛作)	2	1,000	麦	麦(二毛作)の作付面積に応じて支援 主食用米、大豆、飼料作物、新規需要米、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作)を作付けした ほ場において、二毛作として作付けすること。
飼料作物二毛作助成(1回目)(二毛作)	2	12,000	もろこし、青刈りソルガム(ソルゴー型・ スーダン型、スーダングラス等)、青刈り 麦、青刈りひえ、青刈り稲、牧草(イネ科、 マメ科等))	自家利用計画、利用供給協定書に基づく、飼料作物(二毛作)の作付面積に応じて支援 主食用米、戦略作物(大豆、麦、飼料作物、新規需要米)、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作) を作付けしたほ場において、二毛作として作付けすること。
飼料作物二毛作助成(2回目)(二毛作)	2	1,000	もろこし、青刈りソルガム(ソルゴー型・ スーダン型、スーダングラス等)、青刈り	自家利用計画、利用供給協定書に基づく、飼料作物(二毛作)の作付面積に応じて支援 主食用米、戦略作物(大豆、麦、飼料作物、新規需要米)、加工・業務用野菜(基幹作)、またはそば(基幹作) を作付けしたほ場において、二毛作として作付けすること。
耕畜連携の取組(資源循環)助成(耕畜連携)	3	10,000	稲発酵粗飼料用稲(WCS用稲)	利用供給協定に基づく水田で、生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物を散布した面積に 応じて支援 ・当該年度(産地交付金の交付額報告書(様式第11-3号)提出まで)において、堆肥散布を行うこと。 ・散市される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物 由来であること。 ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者またはその者の委託を 受けた者であること。 ・堆肥の散布量は、2と/10aまたは4m/10a以上であること。 ただし、粗刺料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山 羊に供される場合に限る。 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組の認定を受けていること。
営農再開支援(地力増進作物)(基幹)	1	20,000	地力增進作物	・年度内に復旧工事が完了した被災水田等において、対象作物を作付けすること。 ・農業用施設の被災等により水稲作を断念した被災水田等において、対象作物を作付けすること。
営農再開支援(景観形成作物)(基幹)	1	20,000	景観形成作物	・復旧工事が完了するまでの間、販売目的での作物の作付けが困難な被災水田等において、対象作物を作付けすること。 ・被災水田等における対象作物の作付けについては、復旧工事の支障にならないよう、営農条件について、予め朝倉市と協議を行っていること。
そば作付けの取組(基幹)	1	20,000	そば	そばの作付面積に応じて支援 ・同一ほ場で対象作物を複数回作付した場合でも、交付金の交付は1回限りとする。 ・同一年度に主食用米、戦略作物(大豆、新規需要用米)を作付けしないほ場であること。
	※1 加工・業務用野菜作付助成(基幹) 加工・業務用野菜作付助成(工毛作) 施設園芸作物助成(二毛作) 露地園芸作物助成(二毛作) 露地園芸作物助成(基幹) 大豆担い手助成(基幹) 大豆土づくり助成(基幹) そば作付助成(二毛作) そば作付助成(二毛作) そば収量支払助成(二毛作) 麦二毛作助成(1回目)(二毛作) 麦二毛作助成(2回目)(二毛作) 動料作物二毛作助成(1回目)(二毛作) 飼料作物二毛作助成(2回目)(二毛作) 翻料作物二毛作助成(2回目)(二毛作) 翻料作物二毛作助成(2回目)(二毛作) 端島連携の取組(資源循環)助成(耕畜連携) 當農再開支援(景観形成作物)(基幹)	世途 ※1 期等 ※2 加工・業務用野菜作付助成(基幹) 1 加工・業務用野菜作付助成(二毛作) 2 施設園芸作物助成(基幹) 1 施設園芸作物助成(二毛作) 2 露地園芸作物助成(二毛作) 2 なが 1 では (本)	(使途 ※1 期期 年 単価 (円/10a) 第2 単価 (円/10a) 第35,000 加工・業務用野菜作付助成(基幹) 1 35,000 加工・業務用野菜作付助成(二毛作) 2 15,000 施設園芸作物助成(基幹) 1 12,000 露地園芸作物助成(基幹) 1 7,000 露地園芸作物助成(基幹) 1 7,000 な	# (円/10a) 対象作物

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、侵途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、共精直連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。 ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。